

決算

令和元年度下水道事業会計の決算の状況をお知らせします。下水道事業会計では、公共下水道事業と農業集落排水事業の二つの事業を実施しています。

下水道課 業務係 ☎(232)2164

資本的収支 下水道施設を整備・拡充するための経費とその財源(税込み)

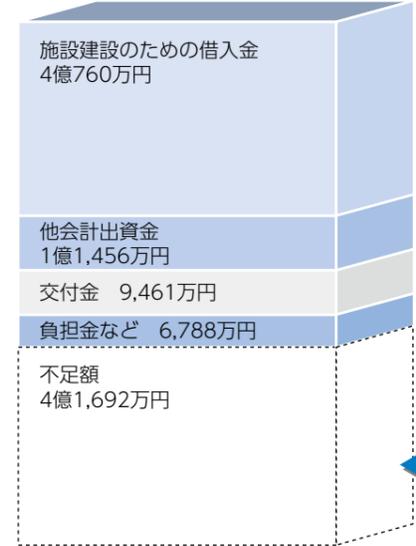
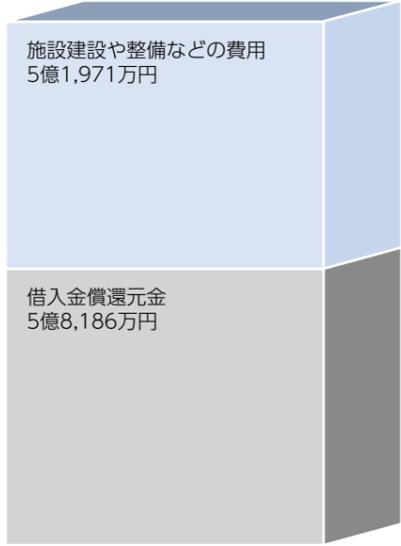
収益的収支 下水道を維持管理するための経費とその財源(税抜き)

経営の健全化を図るため、平成24年度から、地方公営企業法の財務規定を適用しています。民間企業の会計方式と似ています。



支出 **11億157万円**

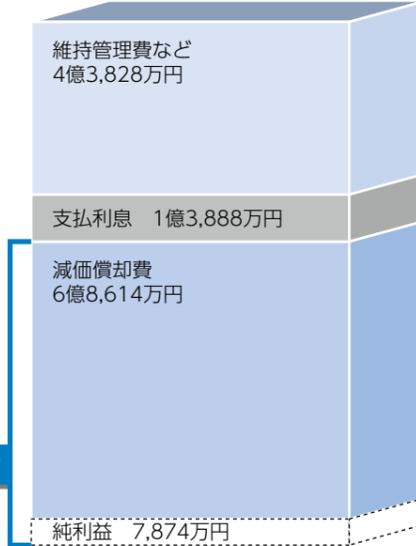
収入 **6億8,465万円**



※不足額は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

支出 **12億6,330万円**

収入 **13億4,204万円**



※公共下水道事業は7,300万円(税抜き)、農業集落排水事業は574万円(税抜き)の純利益となり、合わせて7,874万円(税抜き)の純利益となりました。



業務の状況(令和元年度末)

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
水洗化人口	40,722人	700人
水洗化世帯数	17,025世帯	267世帯
水洗化率	98.0%	95.8%
年間有収水量	7,319,489m ³	76,939m ³
使用料回収率	110.8%	70.2%
一般家庭使用料(全国平均)	2,020円 (2,783円)	2,020円 (3,207円)



雨水管整備の状況



老朽化した管渠の修復に取り組んでいます。(写真は修復後)

事業の概要

- 公共下水道事業
 - 汚水管の整備では菊陽第1汚水枝線築造工事や公共汚水桝設置工事など計34件の工事を行いました。
 - 雨水対策では花立第1雨水幹線築造工事など7件の工事を行いました。
- 農業集落排水事業
 - 曲手地区農業集落排水管きよ築造工事及び1台のマンホールポンプ取替工事を行いました。

経理の状況

7,874万円の純利益となりましたが、使用料だけでは全ての経費を賄えないため、一般会計から収益的収入と資本的収入を合わせて3億1,832万円を繰り入れました。

菊陽町の下水道事業の普及率は、公共下水道事業、農業集落排水事業併せて令和元年度末で99.8%になり、県内で最も高い普及率です。しかし、敷設後40年以上が経過し、経年劣化している汚水管もありますので、下水道施設の効率的な維持や更新に重点を置き、施設の延命化を図っています。

用語説明

- 収益的収支
 - 他会計負担金 一般会計が負担する雨水処理に必要な経費
 - 他会計補助金 営業助成のための一般会計からの補助金
 - 長期前受金戻入 施設建設のための過年度の収入を後年度で均等に受け入れるための科目
 - 受取利息 預貯金(基金)運用の利息
 - 維持管理費 汚水管・雨水管やマンホールポンプなどの補修、清掃など維持管理に必要な経費
 - 支払利息 下水道施設建設借入金の利子
- 資本的収支
 - 他会計出資金 一般会計からの出資金
 - 他会計負担金 一般会計が負担する雨水対策事業費
 - 他会計補助金 汚水対策の整備事業に対する一般会計からの補助金
 - 受益者負担金 都市計画法に基づき、下水道を整備することで利益を受ける人に建設費の一部を負担してもらうための国土交通省の補助金
- その他
 - 損益勘定留保資金 収益的支出のうち減価償却費などは現金支出を伴わないため、その資金を資本的収支で不足する額の補てんに使う
 - 水洗化率 下水道を利用することができる人口のうち、実際に下水道への接続工事を行い利用している人口の割合で、整備された下水道の利用状況を示す
 - 年間有収水量 下水道使用料の徴収対象となった水量
 - 使用料回収率 汚水処理に必要な費用を使用料で回収できている割合
 - 一般家庭使用料 ひと月に20立方メートル使った場合の下水道使用料